独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	大井電気株式会社		コード	6822
提出日	2023/6/15	異動（予定）日	2023/6/29	
独立役員届出書の提出理由	2023年6月29日開催予定の第99期定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	安井　宏樹	社外取締役	○													○		有
2	本村　健	社外取締役	○													○	新任	有
3																		
4																		
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	安井宏樹氏を監査等委員である取締役に選任した理由は、金融機関の社内監査部門責任者を務めた実績にもとづく豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で当社の企業活動に助言頂き、当社取締役会の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性評価の確保・向上に期待するためであります。 なお、同氏は、2021年３月まで取引銀行である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に勤務しておりました。現在当社は同行からの借入れはなく、取引は証券代行業務等に限定されております。上記取引状況から同行は当社の主要な取引先に該当しないものと判断いたしました。
2	該当事項はありません。	本村健氏を監査等委員である取締役に選任した理由は、弁護士としての法律に関する高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で提言いただくためであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。また、当社の社外監査役を務めたことによる経験から、当社の業務執行決定機能及び監督機能に係る実効性の確保・向上に期待するためであります。 なお、当社は、本村健氏が所属する岩田合同法律事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、その取引額は2023年3月期で、1000万円未満であり、これは当社及び岩田合同法律事務所双方の売上高のそれぞれ1%未満であるため、多額の金銭の授受があるとは認められず、同氏は役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている法律専門家に該当しないものと判断いたしました。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。